市政だより

発行所
苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
ナハタ印刷株式会社

人口動態（八月一日現在）

▽世帯数	九、六三一
▽人口	四七、九三五
▽出生	八四
▽死亡	一六
▽転入	八六七
▽転出	五四四
▽世帯数増	八四
▽人口増	三九〇

九・十月のお天氣診斷

九月　北太平洋高氣圧は弱く移動性高気圧の経路は稍北端の傾向があるので中旬頃には比較的安定した晴天がありそうです。気温は上旬と下旬はやや低く、中旬は並又はやや高目と見られます。雨は月初めと下旬に多くなりましょうが一般に西部は並で東部は少い見込みです。

十月　中緯度高圧帯が強くなり移動性高気圧も優勢なものが本州を東進し易く大氣の変化は週期的にはつきり現われ氣温は稍高くなり日照も多目に見られます。雨量は明瞭ではないが大体並位と考えられます。

第九回國体柔道大會

熱戰の幕閉す

一般＝京都府・高校＝香川縣優勝

思いやられた天候も全くの晴天に恵まれ、折から開催中の観光祭の諸行事と併せて、街は国体一色に塗り潰される中に、第九回国民体育大会柔道大會は、八月二十三日から二十五日まで三日間若草小学校体育館に、全国の精鋭高校百三十名余一般二百三十名余が参加、技と力の熱戦が繰ひろげられた。

初日二十三日には、午後一時高松宮殿下が御来場になり三十分間に亘り、高校の部の試合を加納大会長の説明をきかれながら熱心に観戦されました。

結局、高校の部においては香川縣、一般は京都府が、それぞれ榮えある優勝を遂げ二十五日午後一時三日間に亘る幕を閉じた。

☆

寫眞説明

上右　高校の部の試合を觀覧される高松宮殿下

上左　入場式において祝辞を述べる田中市長

下左　高校の部の熱戦

物心両面に亘る御援助有難う御座いました

苫小牧市長　田中正太郎

八月二十二日に札幌市円山総合グラウンドに於て行われた開會式に引續いて七市に分散各種目の競技が行われ、当市では柔道大会が二十三日の開会式に引続いて全国各地の精鋭を集めて二十五日まで連續三日間、盛大裡に開催されました。

本国体を開催するに当りましては市民皆様の絶大な熱意と御援助を物心両面に亘りまして戴きましてただただ感謝の念で一杯であります。

御来苦願いました選手諸君を始め各府縣の皆様及び観衆の皆様にも精一杯のもてなしと御慰勞を申上げた積りでありますが省みて未だ足らない面があったことを衷心より御詫び申上げる次第であります。

それにも増して市民皆様の熱意と御援助に対して十分にむくいるところがなかつたのではないかと恐縮汗顔の至りで御座いますが、市民皆様の御寛容をいただきたいと思います。

ここに無事終了に当つて御礼と感謝の意をこめ御挨拶と致します。

柔道の普及發展を願い

市民並びに関係者に深く感謝

北海道柔道連盟会長　早川昇

今回国体柔道大会が高松宮殿下の御臨席を仰ぎ、又大達文部大臣、東会長も見えて、全国精鋭選手が一堂に会し、苫小牧市に於いて盛大に開催されましたことは當市として特筆すべき行事であります。苫小牧市長はじめ市民各位の熱意ある御後援と各役員審判員その他関係者各位の心からなる御協力によって極めて順調に本大会を滞りなく閉じることが出来ましたことは本道柔道連盟関係者の一人として深く感謝致しますと共に誠に欣快に堪えない次第であります。本道選手は応援する地元観覧者の期待に応えるべく眞摯敢斗しましたが、惜しくも緒戦に破れたことは残念ではありますが全国精鋭選手の見事な試合振り、妙技は本道柔道界に大きな刺戟となり技術向上に益する処が多大であつたことを考えますと極めて有意義でありました。これを機會に愈々本道に於ける柔道の普及發展を願つてやまない次第であります。

本道乳牛最大のシヨウ

第8回北海道ホルスタイン共進会

9月10日―12日　東小学校グランド

ホルスタイン種の改良増殖と、農家経済の安定を図るため、第八回ホルスタイン共進會が九月十日から三日間苫小牧市東小学校グランドに於て開催されます。この共進会には北海道各地区から選抜された優秀ホルスタイン牛が約二百頭出陳されます

一、会期　九月十日（金）十一日（土）十二日（日）三日間

二、会場　苫小牧市東小学校グランド

三、日程

第一日（九月十日）午前九時開會式、午前十時審査開始

第二日（九月十一日）午前九時審査開始

第三日（九月十二日）午前十一時入賞牛講評　午後一時褒賞授与式

◇

一般の参観者は、入場料をとりませんから随時入場参観して結構です。

四、出陳區域　北海道一円

五、出陳頭数　約二〇〇頭

外國人登録證明書の切替

現在外国人の皆さんに交付されている外国人登録証明書は、外国人登録法の規定によつて、近くその有効期間が満了しますから該当者は、次の要領で登録証明書の切替を申請して下さい。期間内に申請をしないと、外国人登録法違反として処罰されますから御注意下さい。

一、申請期間

申請の期間は、各自の持つている登録証明書の一頁に証明書の有効期間が記載されておりますからその期間満了前三十日以内に申請をすることになります。

例えば昭和二十九年十月二十八日に有効期間が満了となる登録証明書を持つている人は、九月二十八日から十月二十七日までに切替申請をしなければなりません。

二、申請に必要な書類

①外国人登録証明書

②申請書（市役所総務課にあります）

③写眞三葉（切替申請をする日の前六カ月以内に撮影した名刺型の大きさで無帽で正面上半身のもの。但し、十四才未満の人は写眞はいりません）

④この他旅券の交付を受けている人は、その旅券も出すこと

三、申請の場所

市役所総務課

四、その他

この切替の申請について不明の点は、市役所総務課でお聞き下さい。

商業調査実施

九月一日現在

御協力下さい

通商産業省が九月一日を期して全国の御売、小売店等を營んでいる商店について洩れなく調査を実施する事になりました。この調査によつて国が商業者を確実に把握し、その分布状況及び活動状況の実態を明らかにし経済施策上適切な商業政策を立てる上の資料として役立たせる事になります。當市に於ても知事から任命を受けた調査員が、直接皆様の所へお伺いして調査致しますが、この調査の重要なる事を認識せられ調査を受けられることになつた方の充分な御理解と御協力をお願い致します。

この調査は法に基くもので統計以外の目的、例えば徴税その他皆様の御迷惑になる様な使途又は調査員が調査に係る事項を他に洩らすこと等は、罰則を受ける事になり皆様の経營上の秘密の保護については万全の措置がなされておりますので御心配なく必ず正しい御報告をお願いします。

十五坪以下の住宅の

固定資産税の輕減

左記に該当する専用住宅は申請により固定資産税が輕減されますので申請される方は至急手續きして下さい

1　昭和二十七年一月二日から昭和三十年一月一日までに建築された床面積が十五坪以下の家屋で建築の日から引續きもつぱら居住の用に供している家屋に対して課税する三年度分の固定資産税についてその二分の一の額が申請により輕減されます

2　固定資産税の輕減を受けようとする者は、輕減事由を記載した申請書を至急市長（市税務課）へ提出して下さい。申請書は、市税務課第二賦課係に備付してあります。

3　固定資産税の輕減は、申請しなければ輕減されませんから該當者はご注意下さい。

—九月十五日現在—

基本選擧人名簿調製

漏れれなく申告して下さい

この名簿は、來年行われる市長、市議會議員、知事、道議会議員の選擧に使われます。九月十五日て滿二十歳になり引續き三カ月以來本市に居住の方は洩れなく申告をしましよう。

基本選擧人名簿は毎年九月十五日現在で、新しく作られます。

この選挙人名簿に登録されていなければ、たとえその人が有権者であっても、選挙が行われた場合に投票することができないことはすでに御承知のことと思います。このように選擧人名簿のもつ意義は、誠に大きいものであります。

ところが選擧日近くなってから入場券がこないとか、名簿から洩れているると言って選挙管理委員会が御叱声を戴くのでありますが、その時ではすでに遅く、たとえその人が有權者であることの実証があってもどうにもならないのです。勿論、有権者を名簿に登録しないことは、当委員会の手落ちではありますが二万数千人の有権者に対し限られた当方の調査員がこれに当るのでありますから、この点御了承下さいまして当委員会の名簿調製事務に協力して戴きたいのであります。

ことに明春は、市長、市議、道知事、道議と直接市民に関係の深い地元の大きな選挙が相次いで行われます。選擧管理委員會ではこの基本選挙人名簿の調製に當っては、万全を期し完全なる名簿を作成いたしたく準備を進めておりますが昨年どおり申告票によるのが名簿脱漏を防ぐ最も確実な方法と考えますので、これによりたいと存じております。従って申告票が名簿を作るただ一つの元になりますから有権者はもれなく申告をして下さい。

㈠有権者 この名簿に登録されるべき資格のある人、即ち申告をしなければならない人は、昭和二十九年六月十六日以前から苫小牧市に住んでいて、昭和九年十二月二十一日以前に生れた人。

㈡一時的不在者 苫小牧市に住所を有している人で九月十五日に、旅行出稼ぎ等で一時的に不在である人は、住所の中断になりませんから、当然住所地である本市の名簿に登録されなければなりませんので家族から申告して下さい。この外、自衛隊員、学生、生徒、入院加療中の人は、次によって申告をしなければならないので、これらに該当する人の家庭はお忘れなく申告して下さい。

◎修学のため、寮、寄宿舎又は下宿等にいる学生、生徒で、そこで働きながら自己の収入で生活を維持している者以外の学生生徒の登録はすべて郷里においてすることになりますので、遊学中の子弟をお持ちの家族は特にこれらに注意して申告を洩らさぬようにして下さい。

◎自衛隊に入隊中の隊員の内、一般隊員で妻子があるもの又は妻子がなくとも家族を扶養しているものについては、妻子のいる住所又は、家族のいる住所地で登録しなければならないことになっております。それで、一般隊員で妻子がなく、独立で生計を営んでいるもの又は、特別の事情により營舎を住所と認められるもの以外の隊員は、すべて郷里において登録することになりますから家族から申告して下さい。

幹部隊員については一般人の場合と同様です。

一般隊員とは＝一等陸、海、空曹以下の自衛官

幹部隊員とは＝三等陸、海、空尉以上の自衛官

◎病院、その他の療養施設に入院加療中のものは、全部住所地である苫小牧市の選挙人名簿に登録されることになりますから家族の方は、洩れなく申告して下さい。

㈢申告票の提出 申告票は連絡員、駐在員の方が配布しますから、申告票裏面の注意事項をよく読み、間違いのないように記入し、九月十七日までに連絡員、駐在員又は市役所内選挙管理委員会にお出し下さい。

㈣實地調査 申告票が集まりましたなら住民票、旧選挙人名簿及び申告票に基き実地調査を行いますので、当方の調査員がお伺い致しました節は御協力をお願いします。

その他、分らない点がありましたなら、選挙管理委員会にお問合せ下さい。

ホルスタイン共進会場

賣店設置申込受付

九月十日から三日間東小学校々庭において開催される第八回北海道ホルスタイン共進會の会場内に売店の設置を希望する人は左記を御承知の上協賛会事務局（市役所畜産係）へ申込んで下さい

記

一、権利金 三日間で一坪につき五百円

二、**施設経費** 小屋掛、電氣、水利等売店の一切の施設は、売店設置者が負担する

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製

九月十五日現在

基本選挙人名簿の調製と同時に毎年九月十五日現在で海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿も新らしく作られます。有權者は洩れなく申請して下さい。

㈠有權者 即ちこの名簿に登録するため申請をしなければならない人とは

⑴ 苫小牧市に住所又は事業場をもち、漁船によって一年間に九十日以上漁業を營んでいるもの（すなわち船主、事業主）と漁業に従事しているもの（乗組員、陸廻りも入ります）で、昭和九年十二月二十一日以前に生れたもの。

⑵ 法人も、それが漁業体であれば名簿に登録されますから申請をして下さい。

※一時的な出稼ぎ、旅行等で不在のものについては、家族から申請して下さい。

㈡申請書 は漁業協同組合から漁業家の皆さまへ配付されますから、それぞれ必要事項を記入して九月二十日までに漁業協同組合又は選挙管理委員會に提出して下さい。

とくに海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿は他の一般選挙の場合と異なり選挙の都度補充名簿は作成しませんので、この名簿から洩れると胆振東部海区漁業調整委員の選挙が行われる場合には、有權者であっても投票することができなくなりますから、登録洩れのないように注意して下さい。

㈢申請にあたって 分らない点がありましたなら、選挙管理委員会におたずね下さい。

農業委員会事務局からお知らせ

農地対價を受取って下さい

十一月限り受取れなくなります

農地改革によって国が買收した農地等の対価（代金）の支払については、さきに関係機関を通じて再三ラジオ新聞等で早く受取る樣にとこれが促進方を計られましたがまだ支払を受けておられない方もあると思われるので至急受取り方の手続をとられる樣御注意申上げます。若しこれが請求をしないと本年十一月限り消滅時効が適用され受けとれなくなりますのでこれの該当の方は至急事務局へ当時の買收令書と印鑑を持ってお出下さい。該当の方は左記の方です。

㈠農地証券を持っていて未だ金の支払を受けていない方

㈡現金を受領せず供託されたまま支払を受けていない方

九月上旬から小作料を決める土地調査

終戦直後農地調整法によって小作料が定められその後十年を経た今日まで暫定措置によってその儘踏襲されて来たが国内の情勢はその当時と全く変って来たので今般これが適正な小作料を決定することとなり、九月上旬からその基礎調査が施行せらるることになりました。これは自然條件（天候即ち降雨量、降雨日数、降霜日数、根雪期間その他）労働條件（地形、傾斜、土壌、距離等）水害條件（一年に何回等）その他を加味し決定するものですが現在小作で（証書を入れて借りておられる方、証書を入れず口頭で話し合い小作をしている方も含む）田、畑を耕作している方がその對象です。闇小作はこれが判れば農地法第九十二條により三年以下の体刑又は十万円以下の罰金を科される事になっていますので今回その届出をなしていない方も調査方を申し出て調査を行い適正な小作料を決定される樣御すすめ致します。調査は農業委員会委員及び同事務局職員で構成され前述した通り九月上旬から調査に出ますので皆樣方の協力を特にお願いします。

成人學校で學びましょう

申込は九月十五日まで

九月十八日開校

涼風爽やかなる秋待望の第二期成人学校を左記により開設することになりました。市民の皆様には、職場に家庭に或はスポーツに活躍される絶好の季節と存じますが、皆様の余暇を最も有効に生かす場所、成人学校に多数受講されますよう御案内致します。

募集科目

月、木コース

⑴**珠算**＝加減乗除、基礎練習、見取、暗算、読上、諸數計算、応用等完全会得の基礎指導

⑵**自動車**＝運轉に必要な構造、整備、機能、関係法規、実際に自動車により構造、運轉の方法（一期間三回程度）

火、金コース

⑴**解析⑵**＝数列、函数の変化微析の大意。復習を主に指導します

⑵**簿記**＝実務担当者に必要な基本的な知識、実習から理論に入り実習を重点に行い、これに附随する会計、經済學を入れる

水、土コース

⑴**英語（初）**＝発音記号の導入、疑問文、否定文、品詞、動詞等の基礎的なもの、特に日常会話に役立つような方法

⑵**タイプ**＝タイプの沿革、操作上必要な各部の名称用途、実習を重点にタイピストとしての基礎知識を与える。

なお、タイプは機械が五台で、内容は実習を重點にして人員も二十名を定員として申込順に受付を打切りますから、特に一般の方は早くお申込み下さい

以上の六科目を選定科目として募集致します。

参考科目

⑴**書道**＝基本点画の応用、楷書、行書、草書、日本書道の概要、実習、添削

⑵**洋裁**＝婦人物原型、子供物原型、製図基礎、縫物

⑶**生花**＝生花の基本、盛花

右の参考科目中、選定六科目の申込人員より受講者が多い時は、その科目を選定科目として開設しますから選定科目にとらわれず申込下さい。

時間割

月、木コース＝珠算、自動車

火、金コース＝解析⑵簿記

水、土コース＝英語（初）タイプ

受講料 一科目百円

開校式 九月十八日（土）午後六時三十分

場所 東小学校内成人学校

申込場所 東小學校、市教委事務局、市公民館に申込用紙を備付け受付けております

申込期限 九月六日から九月十五日まで（十日間）

入學資格 十六才以上の男女

授業 一科目、週二回・一日二時間、週四時間・一期四十八時間

その他 成人学校について不明の點、或いは詳細に知りたい方は、市教委事務局又は東小学校に御問合せ下さい。

としよりの福祉週間

としよりは人として尊ばれ親しまれるべきであり、としよりにはとしよりの働きと価値と有形無形の功績とがあります。としよりのその功績への感謝も忘れて社会と家庭とから締出そうとする誤った考えから守らねば本当の幸福な社会は生れない。

当市におきましても全国一齊に九月十五日より展開される「としよりの福祉週間」に呼応し、市内百七十五名の高令者を招き、日頃の労苦を犒うため次のとおり敬老会を開催致しますので市民各位の協力をお願い致します。

九月十五日 敬老会

一、**日時** 九月十五日午前十時

二、**場所** 料理店「三つ葉」

自轉車 荷車 税を納めて下さい

八月に昭和二十九年度自轉車荷車税の徴税令書を発付しましたが、この令書の納期は『八月三十一日限り』でありますから、まだ納税していない方は、至急市收入役へ納めて下さい。又住所を異動された方で令書の未着の方は至急市税務課に照會して下さい。当所で令書送達不能の場合は極力住所を調べて送達するようにしておりますが、それでも住所の判らないものは公示送達で令書を届けたことにしますから、自転車荷車を所有している方で令書の届かない方は、至急御届けを願います。

市民税第二期分の納期（八月三十一日限リ）が過ぎました。未納の方は至急市収入役へ納めて下さい。

九月は『國民健康保険税第三期分』の納期てすから税金の御用意願います。

牛の結核病検査

本年度牛の結核病検査は、九月十三日から次の順序で実施致します。

錦岡、樽前、糸井、辨天、辨天開拓、勇払、拓勇、柏原、柏原開拓、植苗トアサ植苗一円。

なお、**実施計画（日程）**は**農事組合長及び畜産團体長**宛後日通知しますから、御準備下さい。

豫防は一人一人の心掛け

依然後をたたぬ赤痢

八月二十六日現在六十八名

今春二月以来発生した赤痢患者は逐次續発し三月六名四月六名、五月十名、六月二十二名と益々その猛威をふるい必死の防疫對策もその効を奏せず八月二十六日現在では遂に六十八名を数えるに至りました。このような発生は本市ではかつて見ない状態であって、これが防疫予防には全力を傾注しているのでありますが七月中には十二名、八月は現在まで十一名の患者が市の各地区から発生しており、今後益々猛威をふるって続発するものと予想されます赤痢の予防についてはあらゆる方法で皆さんにおしらせしたとおりでありまして既にご存じのとおりでありますが、患者発生の調査の結果をみますといずれも不注意がもとで、未だに鮮度の低い魚菜や果実を食したり（極めて不衛生的な食生活をしており）また一様に「驅はえ」「手洗い」をおこたっており、住宅四囲の環境があまり良くないものもあります。

全市に亘って実施している「驅はえ」についても僅かな経費をおしんでか、DDTの撒布をことわったり容易に出来る手洗いを実施していないのがそのほとんどであります。従ってこのような家庭では、勿論生物や生水を平氣で飲みくいしているので、これではどのように注意し、又指導をしても一向にききめがない狀態であってまことに遺憾であります。

赤痢発生のヤマはこれからでありまして、特に学令前の幼児が最も危けんであります。秋は色々な果実が出廻り又寝冷えすることが多く赤痢の最も多く発生する季節であります。不注意から一人の患者を出すことによって患者は勿論、附近の方々に及ぼす迷惑や又経済的な負担を考えますと如何に予防が重大であるかおわかりでありましょう。赤痢の予防については今すぐ充分なご注意を下さるよう各自の責任において**赤痢発生 防止に努力**して下さい。

倘現在までに発生した赤痢患者その他の伝染病患者の地区別数は、左のとおり貴方の町内部落からもこんなに発生しているのです。

地区別	赤痢	その他の伝染病
表町	三	｜
鐵道区	一	｜
錦町	六	一
大町	一	三
榮町	四	三
本町	二	｜
幸町	三	三
彌生町	｜	四
元町	二	一
中野	一	｜
緑町	三	｜
木場町	二	｜
王子西部	五	二
中部	七	二
東部	三	｜
旭町	三	一
東町	一	｜
浜町	｜	一
王子町	一	｜
西町	一	｜
錦岡	二	二
糸井	一	｜
沼の端	二	｜
勇払	二	一
国策社宅	九	｜
植苗	｜	三
高丘	一	｜
その他	二	二
計	六八	二九

—◇— 九月分生活扶助費は八日に支給いたします —◇—

生活保護法による生活・住宅・教育扶助費（九月分）は九月八日（水曜）午前十時から午後四時までの間に支給いたしますから、該當者は當日時間厳守の上御受領下さい。

なお当日は保護手帖、印鑑を忘れずにご持参願います。

苫小牧市福祉事務所